

# 日本の靈水信仰に対する一考察（Ⅲ）

〔酒の信仰〕

廣部重紀

## A Consideration of the Sacred Use of Spring Water

in Baptism in Japan (3)

(The Belief in Sake)

Shigenori HIROBE

It is natural that man thinks the best *sake* can be made if he makes *sake* consecrated to God from holy and pure water. Originally, in ancient times, *sake* was the water of worship with strange holy water, so that man upon drinking it steeps himself in ecstasy, in a sort of inspirational situation. Because a situation like this is believed to be the most suitable to seek God's will, *sake* is holy spring water and was made only when man worships God. However, as time passed, this meaning was forgotten. What kind of holy ability did this *sake* include?

The history of *sake*, its effect, medical *sake*, the woman who presides over sake brewing, that is to say, the origins of Japanese ancient religion are discussed herein.

## 序文

日本の川や、湧き出づる水がいかに清らかであったか、いかに古代日本人がその水の清さの中に美しい神性を認めたかは、福井工業大学研究紀要21号で述べた通りである。その清い美しい水、神性を認めた水でもって、神にささげる酒を釀したらどんなに良い酒が出来るだろうかと考えるのは当然である。元来酒は、古代において奇すしき靈能を有する神水のことであったから、これを飲んで陶然たる心境に入ることが、一種の神懸り状態となり得る事であった。かかる状態が、最も神意を問い合わせに適したものと信じられていたため、酒は清き井泉に酒殿が設けられ、神を祭る時にのみ造られたのである。所が時がたつにつれて、そのような意義が忘れられてしまうのである。

以下この酒が、いかなる靈能を持っていたかを中心に、酒の歴史、効用、薬酒、造酒を司る女性等、酒を通して日本の古代宗教の根源について考察しようと思う。

## (一) 酒について

酒については世界中の民族にも古い歴史がある。我が国では「古事類苑」に、次のように記されている。

酒ハサケト云フ、神代ニ於テハハ鹽折酒、甜酒等ヲ釀造セシ事、史冊ニ見エタレバ、當時既ニ釀酒ノ法アリシヲ知ルベシ、而シテ応神、仁徳両帝ノ朝、支那及ビ朝鮮ヨリ釀酒工ノ渡来セシヨリ、釀法一変シタルナラム、酒ヲ釀造スルニハ、常ニ粳米ヲ以テ原料トスレドモ、或ハ果実等ヲ以テ造ルアリ、近世其釀造ノ時ヲ以テ之ヲ分チ、秋季ニ於テスルヲ新酒ト云ヒ、寒前ニ於テスルヲ、寒前酒ト云ヒ、新酒ト寒前酒トノ間ニ於テスルヲ間酒ト云ヒ、寒中ニ於テスルヲ寒酒ト云フ、又往時ノ釀造ハ、皆未ダ純清ナラザリシガ、純良ノ清酒ハ、其發明近ク徳川幕府ノ時ニ在リト云フ(註1)

また別の所に

酒サケ、素戔鳴神大蛇を斬り給ひしに、八鹽酒を造らしめられ、又天孫の御子生み給ひし時に、神吾田鹿葦津姫天甜酒造られしなどいふ事、舊事記日本紀等に見えたれば、其因り来る所既に久しき事にて、其始をも知るべからず、万葉集抄に酒をサケともいひ、サカともいふは、サカユという詞也。酒宴は皆人のさかへ楽しむ故なり、又ササともいふ同じ詞也。(今俗に酒をササといふなり。即ちこれ酒の転語なる也。) また神の酒をミワといふ事は、土佐国にある三輪川の水を用ひて、大神のために酒を釀したりけるに殊にめでたければ、かく云ひし也。神酒とかきて、ミワと訓ずるは此故也とするせり(註2)

とあって、古典にみられる酒や、酒について説明しているが、酒の起源についても書かれているので以下に述べる。

## 撫囊抄六 酒竹葉云事

酒ヲ竹葉ト云事如何、只是酒之異名也、百詠ノ注云、宣城ヨリ出竹酒ト云々、竹ノ葉ノ露タマリ酒ト成故ニ竹葉ト云ト、亦或説ニハ、昔漢朝ニ劉石ト云者アリキ、繼母ニ合テケルガ、其繼母我ガ実子ニハ能飲食セ、孤子ニハ糟糠ノ飯ヲ與ヘケリ、劉石是ヲ不得食シテ、家近所ニ木ノ股ノ有ケルニ棄置ケリ、自然ニ雨水落積漸乱テ後芳バシカリシカバ、劉石試之其味妙ナリ、仍テ竹葉ヲ折テ指覆、其心ヲ以テ酒ヲ作テ、國王奉リシガ味ヒ比无シテ、褒美ニ預リ、獻賞ヲ蒙リテ實富ミケル也、是ニ依テ酒ヲ竹葉ト云々、加之酒ニ名多待リ(註3)

とあり、偶然に酒ができたと書かれている。また「定本柳田国男全集」においては、酒の質や変遷について次のとく述べている。

能の狂言の「姥ヶ酒」では悪い甥が鬼の面をかぶって、伯母さんを嚇して酒を飲んで酔ひます。あの頃もて離された「職人盡し歌合」の中にも酒を売る者は女であります。刀自の酒造りの早くから売るためであったことは、少しも疑いがなかった上に、古くは日本靈異記の中にも、既に女が酒によって富を作った話が出て居り、又和泉式部と良く似た諸国の遊行女婦の物語にも、酒を造って往来の人に売ろうとしたことを伝えております。以前は今いう甘酒に近い物で、祭の日を

見かけて僅かな酒瓶に、作り込んだものの様であります。少しの手加減で出来、不出来があり、味に著しい相違があったために、殊に製造人を重んじ、又其條件を大切にしました。そうして之に使用すべき清水が神によって指定せられていたのであります。即ち現在は御手洗と書いて居りますが、本来「ミタラシ」という言葉には、神の飲食を調理する水という意味があり、人間の家でも女が炊事料理に任するように、神様には又御気に入りの巫女というものがあって、これを掌つて居たのであります。それが泉の側に社を建て、又は御輿を迎えて祭りをした事情であります。神の泉には雨迄や蛇聟人、其他種々雑多の伝説がついていますが、所謂泉酒の汲めども盡きぬ物語の如きは明らかに歌の一曲として、永く酒を勧める女によって歌われて居ました。<sup>(註4)</sup>

今までの例文にて、「酒について」文献から引用して述べたが、つづいて文献に出ている酒の種類や酒造等、いろいろの面から酒の信仰を考察する。

## (二) 待 ち 酒

待酒は、遠方から来、又は戻る人のために、その来るのを待って特に醸造する酒で、

君が為醸みし待ち酒 安の野に 一人や飲まむ 友なして<sup>(註5)</sup>

は遠くにいる人に贈った歌である。古く神功皇后が、応神天皇の還幸を待って醸された待ち酒の話（古事記）がある。此は単に歓迎の宴の為につくるのではなく、一種の酒占とも言うべき信仰で、旅行者の安否を気遣うて、其出来ぐあいで平安か否かを知る為、故に醸すので、無事で帰ったら其を呑むと言う習慣があったのだろう、と考える。又一夜酒などという特殊の醸し方の物だろうとの説もある。と「万葉集辞典」<sup>(註6)</sup>にあり、「古代研究」に「まちはト象の事である。亀ト・鹿トでは灼き出されて、鱗入った町形の事だ」<sup>(註7)</sup>とある。又櫛真知命神とあるまちに関する論説で、「神功皇后が皇子に献られた待酒も、要するに兆酒即ち神意を問う酒である。その為に酒ほがひが必要なのである。ほかひはほぐの再活用、ほは吉き秀（兆）で、其を得んが為の動作をほぐといったのだ」<sup>(註8)</sup>とある。そのために何らかの呪術的所作をも伴ったのだろう。すると酒樂はあて字ではないかと思われる。

○この神酒は 我が神酒ならず 倭成す 大物主の 醸みし神酒 幾久 幾久<sup>(註9)</sup>

○この神酒は 我が御酒ならず 酒の司 常世に坐す 石立たず 少名御神の 神壽き  
壽き狂ほし 豊壽き 壽き廻し 献り來し御酒ぞ 乾さず食せ ささ<sup>(註10)</sup>

○この御酒を 醸みけむ人は その鼓 曰に立てて 歌ひつつ 醸みけれかも  
舞ひつつ 醸みけれかも この御酒の 御酒の あやにうた楽し ささ<sup>(註11)</sup>

これらの歌は、酒の薬効とその神聖な発祥とを、大物主、少名御神と信じて歌った歌である。くしの神のくしは医薬で、同時に酒であると思う。折口信夫は三つの歌の内後の二つについて次のように述べている。

此二つの歌、酒造りはじめの行事を述べて現状を言って居ない。造った様子を言うことは、その酒を讃美することになるのである。だが、古代の信仰から言えば事始に行つた事は、その事の終末にも又必ず復演するものであった。そうせねば効果は完うせぬのである。だから酒ほかひの

時は、酒を造りはじめた時と同じ動作をくり返して、それによって呪せられたものと、心寛かになって、その上で勧められた薬液を呑むのである。太子の為に御祖の尊の造られた待酒は、造りはじめに常世の少彦名神の資格を以ってせられたのである。酒の遠い由来を説くのではなく、目前にある酒の出来を説くのである。少彦名神になって鼓をうち、歌をうたい、舞いの動作をくり返し、臼を廻り乍ら米を噛んでは、釀み臼に吐き入れ吐き入れして人柄を転換して了ふほどに廻ひ祝福して造られたのであった。其時の動作は此歌を謡ひ乍ら、再くり返されたものと見るべきである。(註12)

といっている。つまりこの酒は常世の少名御神が作り釀された、然る神祝ぎの酒で、人間が造ったのではないということになる。大物主神と少名御神は別神の如くであって、また同体の神とも言えよう。また後述するが、三輪山の大神神社が酒の神と崇められるのは、この古き縁りに基づくのである。

酒宴の歌は盃を勧める歌と、受ける歌とあるのが普通だが、前述の太子に代っての宿祢の歌では、受ける側も酒祝いの呪術を詠みこんでいる。「その鼓臼に立てて、歌ひつつ釀みけれかも。舞ひつつ釀みけれかも」と、楽器の鼓を臼に立てるということはどういう事であろうか。果して当時楽器としての鼓があったかどうか疑問であると思う。

#### 万葉集の湯原王の祈酒の歌に

焼刀のかぞうち放ち丈夫の 稽ぐ豊御酒に吾醉ひにけり(註13)

とあるが、この歌でも解るように、吉き兆たる酒を得る為には呪術としての歌舞があった事は、言うまでもない。

このような釀酒の話が応神天皇の時に著しく、外来技術の伝来も語られ、その酒が珍らしく美味で効果があったと見えて

#### 古事記応神天皇の滌に

須須許理が 釀みし御酒に 我醉ひにけり 事無酒 笑酒に 我醉ひにけり(註14)

と喜び歌われた。万葉の時代になると種類も飲み方も流石に進んで、大伴旅人の「讚酒歌」(註15)の如き、享樂的文人趣味的な作もあり、また公私の酒宴もしばしば催される一方、憶良が「貧窮問答」に訴えているような、柏湯酒に寒夜をまぎらす貧者もおって……(註16) 酒に対する感覚はほぼ今日も等しい觀を呈している。

大伴坂上郎女に氏神を祭る歌がある(註17)。神籬を立て、斎瓶を掘り据え、肩には竹玉を一杯に貫き垂れ、襲を引きかけ、或は木綿襷を腕に、また鏡を捧げなどして、神に祈りをこめている巫女の姿がしのばれる。なお挽歌にも旅行者の為の祈念にも斎瓶を据えた歌が少くないが、釀された酒か、釀しつつあったものかは判らない。釀す場所は別で、既にその酒を瓶に移し取っていたものと思われる。

### (三) 酒と女性

酒は特殊な作用を持った液体であった。多くの飲料の内でも特に効果てき面、直に人を陶然な

らしめる許りでなく、異常な興奮を要する祭事には必要欠くべからざるものであった。日本に関する限り、古代においてはこの酒を作るのは女性の尊い仕事であった。神聖に接する清らかなる女性が造酒を司っていたのは、日本の古代宗教の根源から見て少しの不思議もない。

酒ヲツクルヲバカムトモ云フ。イカナル心ゾ。釀ノ字ハサケヲツクルナリ、ツクルトモカムトモヨム。昔ハ此国ノ人酒ヲツクルスベヲシラズ。クチニ米ヲカミテ、水ニハキイレハキイレシテ日ヲヘテノチ、燶スルトキコレヲ體ト云フ。ノチノ人ウルハシクツクレドモ、昔ニナゾラヘテカムト云フ。大隅国ニハ一家ニ水ト米トヲ設ケテ村ニツゲメグラセバ、男女一所ニ集リテ、米ヲカミテサカブネニハキ入レテ、チリチリニ帰リ、又酒ノ香ノイデクル時又集リテ、カミテハキ入レシ者ドモ是ヲ飲ムヲ名ヅケテ、クチガミノ酒ト云フ。風土記ニ見エタリ。<sup>(註18)</sup>

この記事がどの程度まで真実を語っているかは解らないが、台湾の人が粟酒を作るに際し、今でもこの原始的な方法を用いているというし、沖縄においても女性が最近まで生米を噛んで壺に吐入れ、唾液によって酒を作り祭祀用に当てていたという。酒を釀すという語も「噛む」から出たものだとすれば、日本の古代にこの原始的な酒釀法のあったことの一証とすることが出来る。要するに、酒は釀造から消費に至るまで総て女性の管理に属していた。柳田国男全集「酒の飲みようの変遷」<sup>(註19)</sup>「女性と民間伝承」<sup>(註20)</sup>の中で詳細にこの事を述べている。現在冬季の酒造りに当って、雪国から農閑期を利用して酒蔵にやって来る蔵人をトウジというのも主婦を刀自と称すのと同語であるし、狂言記の「姥ガ酒」には女性が酒を造り売っていた様子がはっきりと出ている。<sup>(註21)</sup>酒を造るのは誰れどもいつでも良かったわけではなかった。酒は祭りに際して女性が造るべきものであり、しかも祭を司る家の者に限られていた。現在、地方の酒造家の多くが旧家であり、資産の多いのもかってはその家が村の祭りの主権を握っていたためである。時がたつにつれて、祭事や、これに類した行事が無限に増加して酒の需要は増し、清酒が発明せられて人々の嗜好を刺戟した。酒も、もとは原始的なもので大嘗祭に作られるという黒酒・白酒、或はもっと簡略な甘酒に近いものであったと思われる。

以上は酒を釀す女についてであるが祭祀に際し、神や客人に酒を飲ませるのも神聖なる女性の神聖な任務であった。この事は古く遡る程多くの例証を文献の中に見る事が出来る。

(1)爾に其后、大御酒杯を取り、立ち依り指挙げて歌ひたまひしく

八千矛の 神の命や 吾が大国主 汝こそは 男に坐せば（中略）吾はもよ 女にしあれば  
汝を除て 男は無し（中略）眞玉手 玉手さし枕き百長に 寝をし寝せ 豊御酒奉らせ<sup>(註22)</sup>

(2)天皇、長谷の百枝櫻の下に坐しまして、豊樂為たまひし時、伊勢の三重嫁、大御盞を指挙げて  
献りき。爾に其の百枝櫻の葉、落ちて大御盞に浮かびき。其の嫁、落葉の盞に浮かべるを知らずて、猶大御酒を献りき。天皇其の盞に浮かべる葉を看行はして、其の嫁を打ち伏せ、刀を其の頸に刺し充てて、斬らむとしたまひし時、其の嫁、天皇に白して曰ひけらく、「吾が身を莫殺しまひそ。白すべき事有り。」といひて、即ち歌曰ひけらく、

纏向の 日代の宮は 朝日の 日照る宮 夕日の 日がける宮（中略）眞木さく 檜の御門  
新嘗屋に 生ひ立てる 百足る 櫻が枝は 上枝は 天を覆へり（中略）是しも あやに恐

し 高光る 日の御子 事の 語言も 是をば<sup>(註23)</sup>

(3) 安積山 影さへみゆる山の井の 浅き心をわが思はなくに

上の歌は伝へに曰く、葛城王陸奥國に遣されし時、国司祇承、緩急異に甚し。時に王の意悦ばず、怒の色面に顕る。飲饌を設けしかども、肯て宴樂せず、是に先の采女あり、風流の嬢子なり。左の手に酒を捧げ、右の手に水を持ち、王の膝を打ちて此歌を詠む。ここに即ち王の意解け、悦びて樂飲すること終日なりき。<sup>(註24)</sup>

(4)玉依日賣 於石川瀬見小川 川遊為時 丹塗矢 自川上流下 乃取插置床辺 遂孕生男子 全成人時 外祖父建角身命 造八尋屋 竪八戸扉 釀八腹酒而 神集集而 七日七夜樂遊 然與子語言 汝父將思人 令飲此酒 卽舉酒壺向天為祭 分穿屋甍 而升於天<sup>(註25)</sup>

(5)道主日女命 无父而生兒為之釀盟酒 作田七町 七日七夜之間 稲成熟意 乃釀酒集諸神遣其子捧酒 而令養之 於是 其子 向天目一命而奉之 乃知其父<sup>(註26)</sup>

ここに引用した数例は、ただ説明の便宜上極めて印象的なものをほんの僅か選んだまでであるが、他の多くの場合を見ても饗宴にはほとんど女性が関与している。神及び神の資格のある人、神に近い人、更に延長拡充せられてそれが尊者、主客にまで及んだ後にも、これを迎えて接待したのが「神の嫁」であり、神聖に接し得る女性であり、主客を歓待する特定の女であった。端的に言えば、酒を捧げて接待するのは女性に限られていた。

これら古典の中から引用した数例は、歌を伴ったものばかりではないが、記紀の中には尚多数の好例があり、多くは歌を伴っている。長者に酒を捧げることは即ち服従を意味し、相手がそれを受けた場合は意志が通じた事になる。前述第三例のごとく、万葉集16の安積山の歌は明らかにそれを示していて、酒と共に歌を捧げる事によって怒が解けた事になっている。長上の憐みを乞い表情を訴えるのが日本の歌の一つの重要な目的であったと思われる。即ち歌に含まれた言霊を献上することによって服従を誓うのである。だから酒には歌がつきものであった。壺を捧げ、歌を歌うことが常であったというより、正式の饗宴には必ず備わるべきものであった。専らその事に当るのが女性の重要な職掌であったのである。

このような神聖な女性は酒を造り捧げることの他にも禊に奉仕し、神祭りに参与するなど、古代の信仰生活全般に関連する所が極めて多い。それが長い年月の間に昇華するものは昇華し宮廷の中宮にその名を留め、零落したものは社寺の付近に巣を作る遊女や売女になったのである。

#### (四) 酒 の 神

新撰姓氏録「酒部公」に「大鷦鷯天皇（仁徳天皇）の御代に韓国より参來し人、兄曾曾保利・弟曾曾保利二人あり。天皇何の才か有ると勅ひたまひけるに、酒を造る才有りと白しければ、御酒を造らしめたまひき。是に麻呂の號を酒看都子と賜ひ、山鹿比咩の號を酒看都女と賜ひき。因れ、酒看都を以て氏と為り」<sup>(註27)</sup>とあって、酒看都の號を賜ったことから造酒の祖神のごとく解釈している。実際は酒部公は世襲で古くからその氏人でなっていたが、平安朝初頃氏人で後を継ぐものが少いため、他氏からの採用を余儀なくされたためであると思われる。宮廷で造酒司とい

う役の制定がされたのは文武朝の頃で、延喜式の造酒司には九座の神が祭られた。

二 座。 酒彌豆男神。酒彌豆女神。並從五位上。

四 座。 竈 神

三 座。 従五位上大邑刀自。従五位下小邑刀自。次邑刀自。

酒水神、つまり酒と成る水を稱えて男女二柱を祭ったのであろう。生井栄井綱長井と祈年祭に祭る御井の神と異って、よき酒を祝う為の祭神だと思う。酒と水との関係は酒泉伝説にも多い。縫殿寮の祭る神にも著酒神<sup>(註28)</sup>がある。また神宮の斎宮寮に酒部神祭<sup>(註29)</sup>がある。

竈神は大膳職大炊寮など竈のある役所は当然で、造酒司には四箇あった為四座であると思う。

大邑刀自小邑刀自次邑刀自の三座は、甕そのものの神格化で、釀酒関係深き女性の職分に依ったものであると思われる。

酒の神といえば一般に三輪山の大神神社である。「日本書紀」崇神天皇八年夏四月の條に、

以高橋邑人活日 為大神之掌酒 冬十二月 丙申朔乙卯 天皇 以大田々根子令祭大神

是日 活日自舉神酒獻天皇（中略）所謂大田田根子 今三輪君等之始祖也。<sup>(註30)</sup>

とある。後の大神朝臣と活日との関係は新撰姓氏録の詳述<sup>(註31)</sup>をもってしても明瞭でないが、みわは酒甕のことである。折口信夫は「みわは元、酒の事であるらしい。三輪の地名民謡が三索説に固定してから、三輪の酒に関係ある部分は忘れられて行ったのだろう。古くは必ず酒釀みの伝えがあったであろう。大神神人等の氏の中に、必ず酒釀みの伝えがあったと思う。天諸神命の後という御手代首と同祖の神人の一派は、もろかみなど酒に関係ある神名を思うと、酒作りの家筋と思われる。酒部は大彦命の後と言うが、おそらく蕃種でその以前の釀酒の家が此神人であったのであろう。酒人は進酒の役だと栗田氏は区別しておられる。或は宮中の事に與ったのが酒人で、神事に関するのが神人であった為の字を宛てたのが次第に発達して、大神氏なども出る様になったのかも知れぬ。みもろのもろ、みわなどいう語の酒に関係あることが、三輪と酒との関係を深くしたのであろう」と万葉集辞典「みわ」の項<sup>(註32)</sup>で述べている。活日は前述の神酒による酒人で外来酒以前の酒造りである（攝社活日神社に祀る）。うま酒酒甕みもろつく三輪山の枕詞は酒甕または酒に冠したのでこの地で美酒が出来たという訳でなくて、こうした古い来歴を持つ古歌の縁りも深い社として、近代造酒家の信仰を篤くしたのであると思われる。次田眞幸は「三輪の神が酒造の神として信仰されたことは、次のような点から見て明らかである。即ち、書紀の崇神天皇八年の條に、天皇が大田田根子をして大物主神を祭らしめた時、大神の掌酒となつた高橋邑の人活日が、神酒をささげて天皇に奉り、神宮の宴席で

この御酒は わが御酒ならず 大和なす 大物主の釀みし御酒 幾久 幾久<sup>(註33)</sup>

と歌ったと記してある。また和名抄に『日本私紀云 神酒美和』とあり、万葉集に『哭沢の神社に三輪すえ祈れども』（202）とあるので、神酒を『みわ』ともいったことがわかる。これは三輪の神が酒の神として信仰されたので、神酒を『みわ』と呼ぶようになったのであろう。また『味酒三輪の山』『味酒の三諸の山』『味酒を三室の山』のように『味酒』が『三輪』や『三諸山』の枕詞として用いられたのも、同様の理由にもとづいている。<sup>(註34)</sup>と述べている通りだと思う。

又酒の神といえば、関東辺ではむしろ京都の松尾神社で、末社に祀るのは神社で神酒を醸したためであり酒倉で祀っている例も少くない。松尾神社の酒神なる由来は三輪の社ほど顯著でないが酒屋の崇敬は三輪に劣らぬものがある。延喜式神明帳に載っている神社で酒の字がつく神社は11社、三輪、美和、大神神社は18社、松尾神社は3社で合計32社ある。

### (五) 酒泉伝説

酒泉の伝説はあまり多くないが、古典に数例あった。

- [播磨風土記印南郡] 含藝里（中略）有酒山 大帶日子天皇御世 酒泉涌出 故曰酒山  
百姓飲者 卽醉相鬪相乱 故令埋塞 後康午年 有人掘出 于今猶有酒氣（註35）
- [十訓抄] 昔元正天皇御時 美濃國に貧く賤き男有けるが、老たる父を持たり、此男山の草木を取て、其直を得て父を養ひけり。此父朝夕あなたがちに酒を愛しほしがる。依之男なりひさごと云物を腰に付て、酒を沽家に行て、常に是を乞て父を養ふ。或時山に入て薪をとらんとするに、苔深き石にすべりて、うつぶしにまろびたりけるに、酒の香しければ思はずあやしとて、其あたりをみるに、石中より水流出来有、其色酒に似たり、汲みてなむるにめでたき酒也。うれしく覚えて其後日々に是を汲みてあくまで父を養ふ。（中略）其酒の出る所を養老の瀧と名付られけり。（註36）

これは「養老の瀧と名付られけり」とあるが、完全な酒泉である。

- [松屋筆記-250] 漢土に酒泉郡あり、美濃に養老泉あり、天地自然に湧出の酒泉あること造物者の無盡藏也、最上徳内常矩が蝦夷草紙三巻あり、その一の巻に、ウルップ島の北方にチリボイという島あり、此島の岩の間より湧き出づる泉あり、味酒のごとく、匂ひ好き梨子のごとし、此島に行きたる蝦夷土人、此水の濃味なる事を甘じて、其處を去り、兼て数日滞留し、是れを飲み満服して飽かずといへり、ひたと呑めども無毒にして又醉ふ事もなし、土人はこれを名付けて「カモイワツカ」といふ。神水といふ事なり（註37）
- [遺老説伝99話の内] 往古仲城切安里村に一人有り。夜漁りて生を為す。毎に魚を捕へて回る時、佐久川（井名）に往き足を洗ふ。必ず一美人有り。川辺に在り。酒を壺に酌みて以て之を賜うて曰く、切に以て人に語る勿れと。其妻夫の毎夜酔うて回るを見、甚だ疑つて問ふ。（中略）妻夫に踉いて往きて視るに、果して一壺有り。変じて水となる。此より美人來らずといふ。今稻祭毎に祝女此川の水を戴点す。（註38）

- [肥前風土記基肄郡] 酒殿泉 此泉之 季秋九月 始變白色 味酸氣臭 不能喫飲 孟春正月 反而清冷 人始飲喫 因曰酒井泉 後人改曰酒殿泉（註39）  
とあるが全て酒泉伝説である。此等民間の語り草を捉えて、すぐに何かと結びつける事は出来ないが、仮に最初はデマであったとしても何か相応の子細がなければ、田舎の隅々まで広くかつ年久しく行き渡る道理がない。先ずその子細を究める必要があると思う。

日本の酒泉伝説は主として三種の因縁話に分けられる。第一は神仏の奇瑞靈験である。第二は福分豊かなる者が奇なる泉に遭遇し、これによって大いに富み栄えるという筋である。普通の

人には普通の清水としか見えない結末になっている。第三は自分の主題とする点で、前の二者とは違って一見何の理由も無い老いたる親と若き子との話が、多くの酒の泉に伴っていることである。この三つの重要な特色を、中世人の常識に基いてもっともらしく綴り合せて見ると、今日一般に言われている養老の瀧の由来談が成り立ったのであろう。これらの酒の泉は古代に憑人を用いて神祭を営んだ靈場の跡で、特に此清水を用いて神に捧ぐべき神酒を釀す習わしがあったために、変じて酒となるという伝説を生じたものであると思われる。なお清き井泉において神祭を行い、神に捧ぐべき神酒をここで釀した事は前述した通りである。

## （六） 薬酒の種類

酒は古代においては薬の一種であったが、現代においては薬酒といつてもいろいろある。その種類と効力を古事類苑註40)より引用する。

- 本朝食鑑二穀 酒……附錄 近代所用薬酒方法不可勝計 惟以每用者 略記之爾
- 忍冬酒……治諸風痛癆濕腫及癰瘍之類 或寬膈溫中 推食下氣拂鬱慰勞 然多欲則作害者不少  
凡此酒不宜新造 以經年者為上 其味有辛辣者 有純甘者 有甘辛相交者
  - 豆淋酒……逐瘀血調尿血便血 或調治男婦中風
  - 屠蘇酒……本邦古來用之 每正月朔旦飲之 辟疫癘一切不正之氣 故天子每正月朔旦四方拝畢  
後 自夜御殿（中略）從少至長次第飲之 藥滓還投井中 歲飲之水 一世無病
  - 龍眼酒……補心虛脾弱
  - 葡萄酒……緩腰腎潤肺胃
  - 桑椹酒……明耳目治水腫
  - 桑 酒……治中風五痺脚氣及疾嗽
  - 菊 酒……有二種（中略）但謂明日愈頭痛 祛風及婦人血風
  - 生薑酒……治肚腹凍痛及冷積
  - 楊梅酒……消飲除惡氣
  - 密柑酒……主治未詳 惟開胸進食耳
  - 榧 酒……治疝積除寸白蟲
  - 梅 酒……消痰止渴推食解毒止咽痛
  - 鳩 酒……治腰痛及老人下冷
  - 鷄卵酒……益精壯氣調脾胃
  - 蝮蛇酒……治楊梅瘡年久者及諸惡瘡癲狂等病

以上16種の薬酒がある。これらはいずれも酒+αでもって、薬である酒自体に何かαを加えて、その効力を一層よくすると共に、諸病が治るよりよい薬酒と成了るものである。その他「酒を飲んだら、病が治った」という例は、前述した通りである。

## む す び

以上酒は古えから全世界で人間と切っても切れない大切な水であった。酒のお蔭で色々な人間の醜い争いごとを鎮め、あらゆる不満を水に流すことが出来た。また明日の活力を生み出す健康の基にもなった。反面この水を飲んで争いが生ずる結果も多く見られた。これほど酒は人間に親しまれ人間生活の奥深く入り、薬としてまた争い等の中和剤として活用された訳である。古えも現今も一に変らぬ現象が見られる。現今の世の中から酒をなくしたら何が残るか。人類の滅亡かもしれない。神様が実にすばらしい贈物を人間に与えて下さった事に心から感謝すべきである。

### 〔註〕

- |                            |                                    |
|----------------------------|------------------------------------|
| (1) 古事類苑 飲食部 675頁          | (2) 古事類苑 飲食部 676頁                  |
| (3) " " 681頁               | (4) 定本柳田国男全集第8巻 445頁               |
| (5) 万葉集 卷4 555             | (6) 折口信夫全集第6巻 326頁                 |
| (7) 折口信夫全集第1巻 136頁         | (8) " 第1巻 136頁                     |
| (9) 日本古典全書 日本書紀II 79頁      | (10) 日本古典文学大系I 古事記・祝詞 237頁         |
| (11) 日本古典文学大系I 古事記・祝詞 237頁 | (12) 折口信夫全集第17巻 91頁                |
| (13) 万葉集 卷6 989            | (14) 日本古典文学大系I 古事記・祝詞 249頁         |
| (15) " 卷3 338~350まで13首     | (16) 万葉集 卷5 892                    |
| (17) " " 379               | (18) 塵袋 卷9 10頁                     |
| (19) 定本柳田国男全集14巻 木綿以前のこと所収 | (20) 定本柳田国男全集8巻                    |
| (21) 註(19)所収の「女性史学」17節、18節 | (22) 日本古典文学大系I 古事記・祝詞 105頁         |
| (23) 日本古典文学大系I 古事記・祝詞 319頁 | (24) 万葉集 卷16 3807                  |
| (25) " II 風土記 415頁         | (26) 日本古典文学大系II 風土記 332頁           |
| (27) 神典 1716頁              | (28) 神典 1512頁                      |
| (29) " 1204頁               | (30) 日本古典全書 日本書紀II 80頁             |
| (31) " 1763頁               | (32) 折口信夫全集 6巻 357頁                |
| (33) 日本古典全書 日本書紀II 79頁     | (34) お茶の水女子大学人文科学紀要第11巻<br>30頁~31頁 |
| (35) 日本古典文学大系II 風土記 266頁   | (37) 廣文庫 第2巻 949頁                  |
| (36) 古事類苑 飲食部 949頁         | (39) 日本古典文学大系II 風土記 382頁           |
| (38) 国学院雑誌 57巻 第1号 50頁     |                                    |
| (40) 古事類苑 飲食部 707頁         |                                    |

(平成3年10月18日受理)